



関西脱炭素社会実現宣言について

令和3年11月18日
広域環境保全局

1 背景

- 気候変動という未曾有の脅威に直面し、脱炭素化に向けた世界的な潮流が加速化。
- 国では昨年10月に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことを宣言。
- さらに、今年4月に「2030年度に温室効果ガス2013年度比46%削減」を表明。
- また、2050年カーボンニュートラルを基本理念に盛り込んだ改正地球温暖化対策推進法が公布され(6月)、地方公共団体が中心となり地域の再エネを活用した脱炭素化の取組を推進することが求められている。
- 広域連合議会や経済界からも関西広域連合に対し、脱炭素化の取組を積極的に行う旨、意見が出されている。
- 構成府県市では条例や計画等何らかの方法で2050年ゼロカーボンを表明済(~3月)。
- 2025年大阪・関西万博を控えており、「関西広域連合が一丸となって脱炭素社会の実現に向けて取り組む」姿勢を明確にすることが重要であり、内外に関西をアピールする良い機会。

2 宣言の内容

(1) 趣旨

関西広域連合が一丸となって脱炭素社会の実現に向けて取り組むという積極的な姿勢を明確に示すことで、内外に「環境先進地域関西」をアピールするとともに、構成府県市の取組を後押しする。

2025年大阪・関西万博への弾みとなることも見据える。

(2) 時期

今月、COP26において、産業革命以前からの平均気温上昇を1.5度に抑えるための努力を追求すること等が採択されたところであり、この直後の11月広域連合委員会とする。

(3) 対応

各分野事務局において、既存関連事業を進めるとともに、新たな事業展開の検討や各分野別計画等への反映。

令和4年度予算資料において、分野横断的な取組として脱炭素社会実現に係る取組を記載する。

3 今後の予定

- ・ 報道機関への資料提供、関西広域連合ホームページへの掲載
- ・ 各分野事務局において今後の取組の検討

関西脱炭素社会実現宣言(案)

世界は、気候変動という未曾有の脅威に直面し、脱炭素社会への転換が喫緊の課題となっています。

我が国においては、昨年10月に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことが宣言され、本年4月には2030年度に温室効果ガスを2013年度比で46%削減することが表明されました。5月には改正地球温暖化対策推進法が成立し、地方公共団体が中心となって一層地域の再生可能エネルギーを活用するなど、脱炭素化の取組を推進することが求められています。

また、今月には、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)において、産業革命以前からの平均気温上昇を1.5度に抑えるための努力を追求すること等が採択され、世界が一丸となって気候変動対策を強化していくこととなりました。

については、関西広域連合においても、すべての分野において、SDGsの視点に立ち、住民、事業者、団体など多様な主体と積極的に連携しながら、環境と経済・社会活動をつなぐ好循環の創出による持続可能な関西脱炭素社会の実現を目指して、不断の取組を行うことをここに宣言します。

2021年11月18日

関 西 広 域 連 合